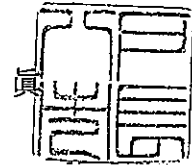


八 交 運 第 8 3 号
平成 29 年 2 月 13 日

八戸市地域公共交通会議
会長 武 山 泰 様

八戸市交通部
八戸市長 小林 眞



系統の新設及び運賃の設定について（申出）

このことについて、下記のとおり系統を新設するにあたり、道路運送法第9条第4項の規定による運賃の届出を行うため、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、別紙のとおり申し出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所

青森県八戸市大字新井田字小久保頭4-1
八戸市交通部
八戸市長 小林眞

2. 新設しようとする事項

（八戸駅線）

鮫小学校通 発 根城大橋 経由 中央市場 行の系統新設

3. 運賃（協議事項）

別紙2 運賃表のとおり

4. 新設を必要とする理由

早朝、利用実態に合わせ、卸センターを経由しない中央市場行を新設し、ダイヤの効率化を図る。

	本数	鮫小学校通り	根城大橋	中央市場
平日	1本	6 : 3 5	6 : 4 8	7 : 1 9
土曜日	1本	6 : 3 7	6 : 5 0	7 : 2 1
日祝日	0本			

5. 新設の予定日

平成29年4月1日（土）

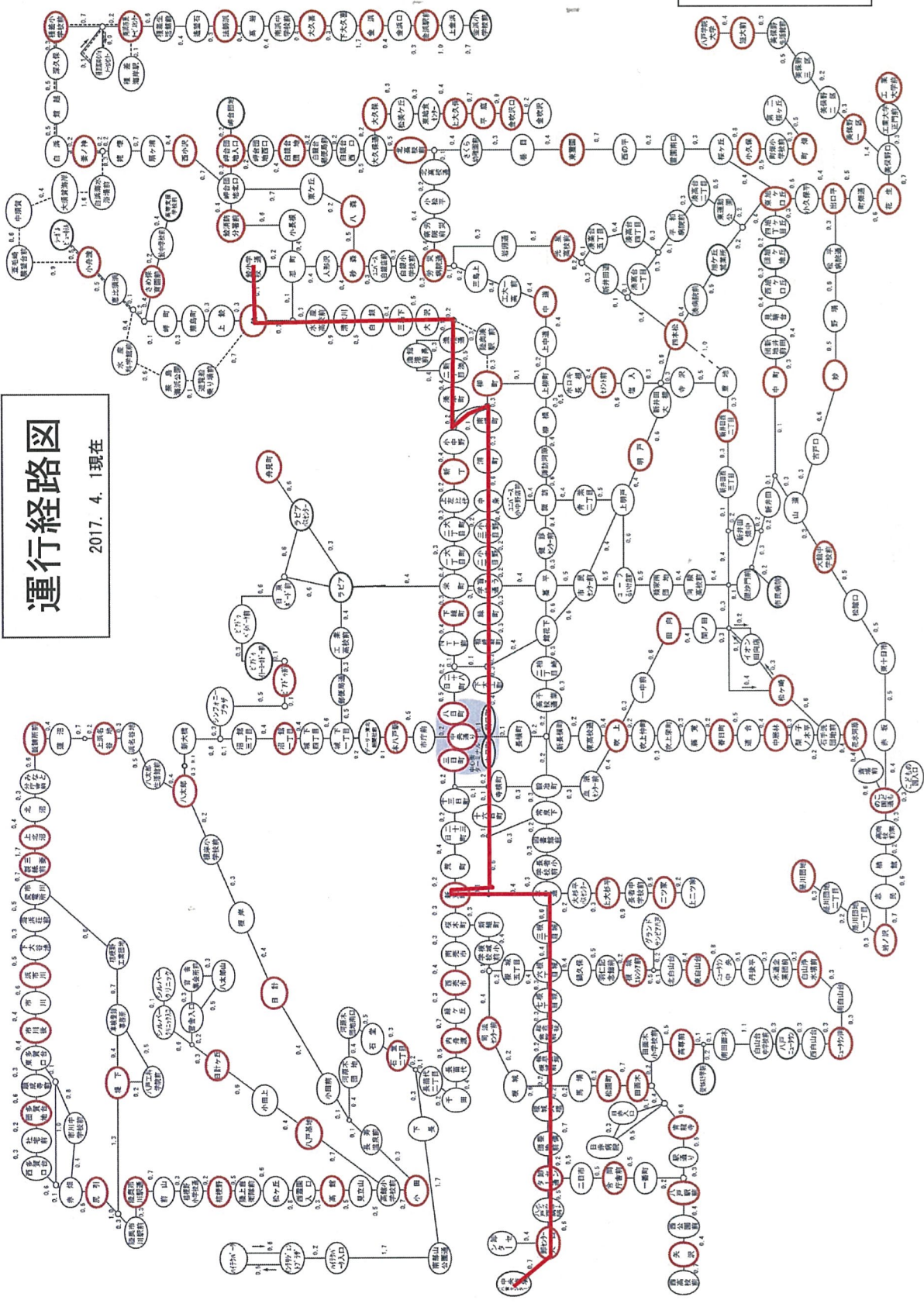
6. 添付書類

別紙1 運行経路図

別紙2 運賃表

運行経路図

2017. 4. 1現在



資料1 - 別紙1

